

# 今後の「私のしごと館」の あり方について

(私のしごと館のあり方検討会報告書)

平成20年12月

私のしごと館のあり方検討会

## 目 次

I	私のしごと館の概要	2
II	本検討会の検討経過	9
III	職業キャリア教育及び職業体験の意義並びに 私のしごと館事業の整理	11
1	職業キャリア教育の意義	11
2	職業体験の意義	11
3	私のしごと館事業の整理	12
4	民間委託の視点・考え方	13
IV	民間委託の実施及びその評価	16
1	平成20年末における委託状況の評価方法	16
2	委託の状況	16
3	委員の意見	18
4	評価結果	19
V	行政減量・効率化有識者会議等の意見	20
VI	存廃について	21

## Ⅰ 私のしごと館の概要

### (1) 設置の経緯

「私のしごと館」の構想は、旧労働省が設置した「若年者等の職業意識に関する懇談会」（平成元年～3年）及び「働きがいと技能尊重に関する有識者懇談会」（平成4年～5年）の検討に基づくものである。

これらの懇談会では、若年者の職業意識啓発のため職業に関する情報の提供や参加・体験型の展示を実施する施設の設置が必要であるとの提言を行っており、この考えは、平成5年4月の「新総合経済対策」で具体化し、5年度補正予算には、「勤労体験プラザ（仮称）」に係る土地取得費として150億円が計上された。

次いで、同年8月には、勤労体験プラザ（仮称）を関西文化学術研究都市（精華・西木津地区）に設置することが発表され、6年3月には土地が購入された。

さらに、平成7年6月には、「勤労体験プラザ（仮称）基本計画」として、施設の趣旨、コンセプト、対象者等が公表され、この構想においては、建物の延べ床面積は、67,600㎡、年間集客数は75～110万人という計画内容になっていた。

その後、平成7年12月の第8次雇用対策基本計画、平成11年8月の第9次雇用対策基本計画といった累次の閣議決定や、平成9年4月の関西文化学術研究都市建設促進法に基づく基本方針改定（内閣総理大臣決定）などにおいて、施設の建設推進が位置付けられている。

建設着工は平成12年2月（延べ床面積35,000㎡）で、平成15年3月にプレオープン、同年10月にグランドオープンした。

### (2) 施設の概要

私のしごと館は、京都府内の関西文化学術研究都市（精華・西木津地区）に位置している。

敷地面積は、83,000㎡、建物の延べ床面積は、35,000㎡である。

### (3) 趣旨、目的、事業概要

私のしごと館は、中高生を中心に職業キャリア教育支援を行うため、職業体験や職業情報の提供、職業相談等、職業に関する様々なサービスをワンストップで提供する施設であり、具体的には、次の事業を実施している。

① 職業体験事業（19年度の利用者：26万人）

約40職種にわたる様々な職業（機械工作等のものづくり、京焼・清水焼等の伝統工芸、美容師等のサービス業など）について、専門の指導者、本物の材料を用意した職業体験を実施。

② 展示事業

過去、現在、未来にわたる職業の変遷を映像などを用いて展示。

③ ライブラリィ事業（19年度の利用者：7万人）

約700職種の職業について、その職務内容や必要となる職業能力に関する情報をデータベース化して、パソコンにより提供する「ジョブジョブワールド」の運営等。

④ 相談・援助事業（19年度利用者：約10万人）

若年者の職業生活設計を支援するため、職業適性診断やキャリア・コンサルティングを実施。

⑤ 研修・セミナー事業（19年度利用者：約5万人）

（4）設置費用

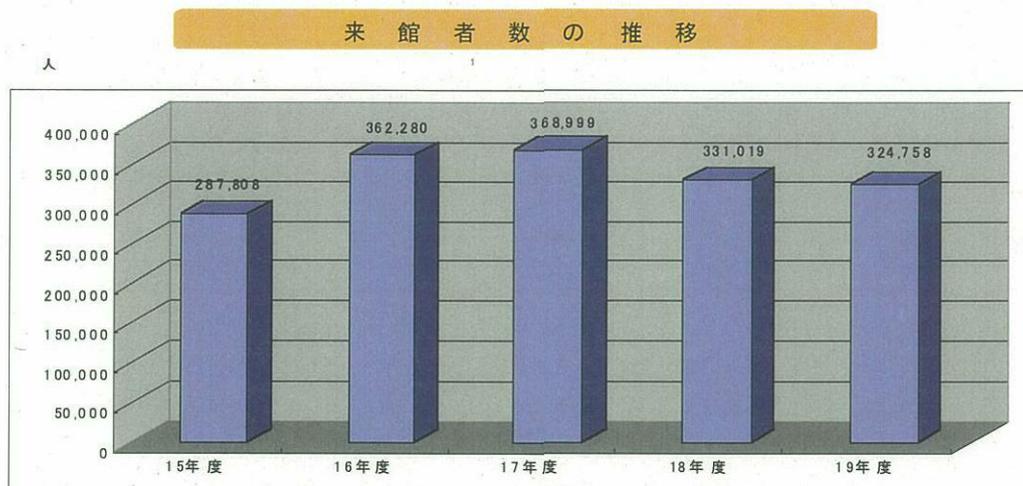
私のしごと館の設置に要した費用は次のとおりである。

なお、これらの原資は事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出である。

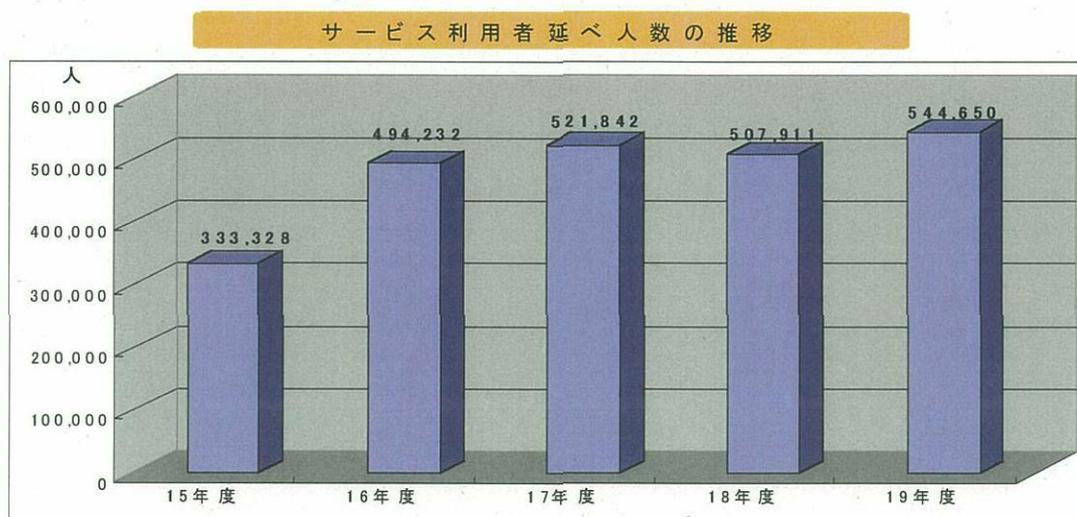
合計	581億円
建物及び構築物	406億円
土地	150億円
その他 (造成設計等)	25億円

(5) 利用状況

- ① 開館以降の各年度毎の来館者数の推移は次のとおりで、年間30万人超が来館している。17年度以降、若干、減少の傾向にあるが、高校生の来館者数の減少が影響している。

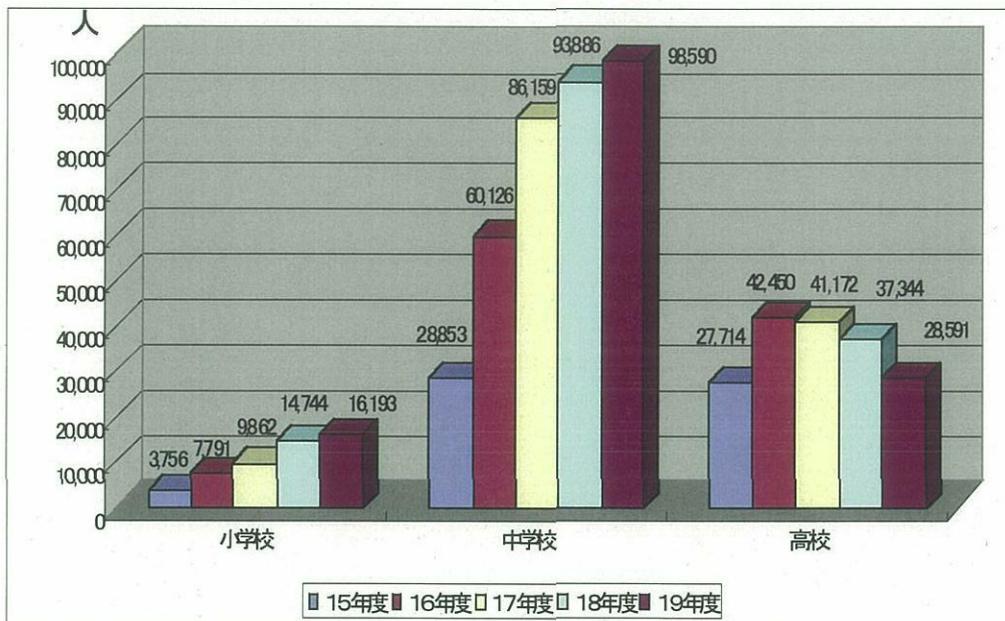


- ② また、運営の目標として、サービス利用者延べ人数（各事業の利用者の合計）という指標を用いており、その推移は次のとおりであり、開館以降、増加傾向にある。この要因として、職業体験にとどまらず、他のサービスも組み合わせた利用が進んでいると考えられる。



- ③ 主対象である学校の利用状況（人数）の推移は次のとおりである。小学校及び中学校の利用が開館以降、一貫して伸びており、特に中学校の伸びが著しい。また、高校については、減少の傾向が見られるが、修学旅行の多様化等の影響があると考えられる。

小学校、中学校、高校の来館内訳（人数）



- ④ 特に関西では、以下のとおり多くの中学校が利用している。

19年度に利用した学校の割合（所在校数に対する来館校数の割合）

京都府	中学校	4.2%	高校	1.1%
奈良県	中学校	6.9%	高校	2.2%
大阪府	中学校	4.4%	高校	1.4%

(6) 利用者の反応

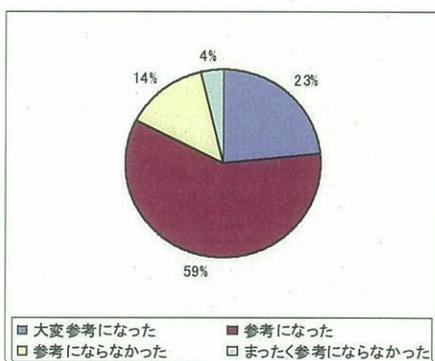
私のしごと館では、利用者の80%以上から「満足した」等の回答を得ることを運営の目標としており、利用者に対し3種類の調査をしている。

平成19年度調査結果は次のとおりであり、いずれも目標の80%を上回っている。

① 来館者の満足度調査 (利用当日に調査)

<来館者の満足度調査(平成19年度)>

自分の仕事を考えていく上で参考になった:83%



展示・体験ゾーン利用者のうち参考になったと回答した者の中で多かった回答上位3つ。( )はその割合(複数回答)。

- ・さまざまな職業の理解が深まった(56%)
- ・さまざまな職業に関心を持つようになった(53%)
- ・自分の適性、適職を理解することができた(53%)

調査対象:(標本数 4,198人)

- ・中学生・高校生  
展示学習、しごと体験、適性検査及び職業DBのすべてを利用する全校生徒100名以上の中学校・高校をそれぞれ4校を選び協力依頼。
- ・個人
- ・セミナー利用者

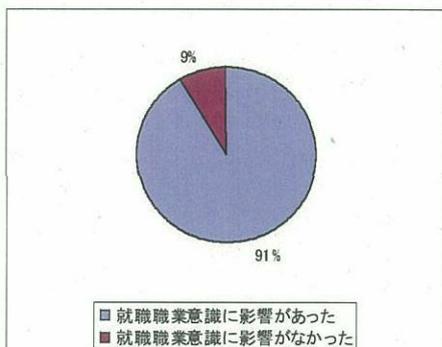
調査方法:利用当日に調査票を配布・回収。

調査回数:年4回(四半期ごと)

② 来館3ヶ月後の中高生の職業意識啓発度調査

<来館3ヵ月後の中高生の職業意識啓発度調査(平成19年度)>

就職職業意識・行動に影響があった:91%



(次の3項目のいずれかで、意識や行動に影響を与えたと回答した割合。( )は各質問で影響があったと回答した割合。)

- ・仕事、職業についての考え方に変化があった(84%)
- ・将来に向けて何か行動を起こした(56%)
- ・しごと体験を通じて仕事への理解が深まった(83%)

調査対象:中学校・高校各10校の生徒(標本数 2,401人)

※調査対象は、展示学習、しごと体験、適性検査及び職業DBのすべてを利用する全校生徒100名以上の中学校・高校。

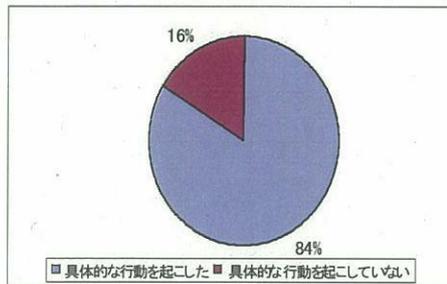
調査方法:調査票を来館時に引率教員に渡し、約3ヵ月後に回収。

調査回数:年2回(半期ごと)

### ③ 来館3ヶ月後の求職者の就職への活動影響度調査

<来館3ヵ月後の求職者の就職への活動影響度調査(平成19年度)>

就職に結びつく具体的行動を起こした:84%



(具体的行動の内容として多かった回答上位2つ。( )はその割合(複数回答)。)

- ・求人に応募した(87%)
- ・現在、働いている。(52%)

調査対象:

就職支援機関を通じて「私のしごと館」において就職活動相談を行った求職中の利用者で本調査に同意を得た方(標本数 141人)

調査方法:

来館時に住所を確認し、約3ヵ月後に調査票を郵送・回収。回答のない者については、電話での聞き取り調査を行う。

調査回数:年4回(四半期ごと)

(7) 運営費

毎年度の運営費は次のとおりであり、事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出を原資とする運営費交付金は、毎年削減されている。

(単位：億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度
運営費	19.8	18.7	16.1	14.6
運営費交付金	18.7	17.6	14.8	12.9
自己収入	1.1	1.1	1.4	1.7

※千万円未満四捨五入のため、積み上がらない場合がある。

また、平成19年度の収支を事業別にみると次のとおりであり、中核事業である職業体験事業についてみると、支出は約5.5億円、収入は約8千万円になっている。

	支出(千円)	自己収入(千円)
職業体験事業	548,418 指導員謝金 設備保守費 体験材料等	83,800 体験料
上記以外	314,787	3,143
展示事業	156,640 人材派遣経費等	2,419 企画展入場料
相談・援助/ライブラリー事業	154,754 機器保守 機器リース費 嘱託謝金等	646 映像ソフト等販売料
研修・セミナー事業	3,393 講師謝金等	78 研修セミナー料
共通	600,637 職員人件費 館内保守費 光熱費等	85,060 入館料 駐車場利用料 企業広告・法人会員料
計	1,463,842	172,003

## II 本検討会の検討経過

(1) 平成19年に独立行政法人の見直しが行われた際、私のしごと館については、民間に運営を委託してその創意工夫により効率化を図りその状況を見て検討するという趣旨から、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）では、「私のしごと館については、運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえ、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。」とされた。

本検討会は、この閣議決定を受けて、①私のしごと館の民間委託、②評価、③評価結果を踏まえたあり方の検討を行うため、設置された。

(2) 第1回検討会以降の経過は次のとおりである。

3月 6日 第1回検討会 私のしごと館の概要説明、論点提示

27日 第2回検討会 委託の視点・考え方について議論  
(この間 私のしごと館の現地視察を実施)

4月 7日 キzzaニア東京の現地視察

9日 第3回検討会 委託の視点・考え方について議論

5月21日 行政減量・効率化有識者会議に委託の考え方につき  
報告

6月16日 入札公告

7月11日 応札期限(2社が応札)

25日 落札業者が株式会社コングレに決定

9月 1日 民間委託開始

17日 行政減量・効率化有識者会議が「大綱」を取りまとめ

11月14日 株式会社コングレから委託状況を聴取

12月 1日 第4回検討会 報告書を議論

(3) 本検討会では、冒頭、舛添厚生労働大臣より「私のしごと館のあり方について、全く白紙で議論をしてほしい」との話があり、これを受けて、まず、私のしごと館の政策目的である職業キャリア教育やしごと館における職業体験のあり方につき議論し、それを踏まえて、当面の課題である民間委託をどのように行うべきかにつき検討し、その結果を取りまとめて公表した。

その内容は、後述のとおり、「5年後の収支率5割」を目標とすることや、委託期間を2年間とすることなどであるが、これについて、5月21

日の行政減量・効率化有識者会議で厚生労働省から説明したところ、「委託の手続を始めることについては了承し、年末に評価を行うことについて確認する」との結論が得られた。

これを受けて、一般競争入札(総合評価落札方式)の入札公告を6月16日に行ったところ、7月11日の応札期限までに2社の応札があり、本検討会の委員等から構成される検討会による企画審査を経て、7月25日に

株式会社コングレが落札業者に決定し、契約の締結、業務の引継等を経て、9月から民間委託が開始された。

その後、11月に、民間委託後の9月及び10月の運営状況を株式会社コングレから聴取し、それをもとに評価を行い、存廃を含めたあり方を検討した。

なお、私のしごと館については、民間委託が開始して間もない9月17日に、行政減量・効率化有識者会議が、赤字解消の目途が立たないとして事業を廃止すべきとの提言を行うなど、各方面から指摘を受けており、こうした指摘を十分踏まえた検討を行った。

### Ⅲ 職業キャリア教育及び職業体験の意義並びに私のしごと館事業の整理

本検討会では、まず、私のしごと館の政策目的である職業キャリア教育及び職業体験の意義並びに私のしごと館における職業体験のあり方につき議論した。

#### 1 職業キャリア教育の意義

近年、労働市場において、若年労働力人口が減少する一方で、若者の勤労に対する価値観の変化を背景として、高い早期離職率や、フリーターやニート状態にある者が高水準で推移していることが問題となっている。

職業人となるまでの教育のあり方は、その後のキャリア形成に大きな影響を与えるため、在学中の早期の段階から若年者の職業意識が十分に醸成されることが重要である。

厚生労働省においては、インターンシップや私のしごと館による職業体験機会の提供等により、職業キャリア教育の推進を図るための取組を実施してきたところである。

さらに、社会全体として青少年一人一人を育成し、その社会的自立に向けた力をはぐくむキャリア教育の推進を図るため、政府として、「キャリア教育等推進プラン」※を策定し、関係府省の連携の下、必要な施策を推進しているところである。

※キャリア教育等推進会議（厚生労働大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、青少年育成担当大臣で構成）決定

文部科学省においても、児童生徒が進路を主体的に選択・計画し、その後もより良く適応・進歩できる資質や能力を伸張するよう、「キャリア・スタート・ウィーク・キャンペーン」における職場体験等により、キャリア教育の一層の推進が図られている。

#### 2 職業体験の意義

職業キャリア教育の具体的な取組としては、キャリア・コンサルティング、国民的意識の醸成等、様々な施策があるが、その中でも、職場体験をはじめとした職業体験は、仕事に対する興味や関心を持たせ、気づきや意

識付けを図るため、重要であり、各地の学校においても、地域の企業での職業体験が広く行われている。しかし、これらの取組では、学校に協力願える企業が特定の企業・業種に限定されてしまうとの問題が指摘されている。

これに対し、私のしごと館においては、約40職種にわたる、ものづくりやサービス業など幅広い職種の体験を提供しており、地域での職業体験の内容を深めるもの、あるいは補完するものとして広く活用されている。

### 3 私のしごと館事業の整理

以上のように、私のしごと館における職業体験は、職業キャリア教育を推進するため重要なものであるが、一方で、建設に581億円もの費用がかかったこと、毎年、事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出から運営費を支出していること等により、「赤字垂れ流し」との批判を受けてきたところである。

このことを踏まえ、本検討会では、私のしごと館事業の収支のあり方を考えるに当たっては、職業キャリア教育施策である職業体験事業とそれ以外のしごと館自体の運営に分けて考えることが必要としたところである。

前者の職業体験事業については、単なる「遊び」ではなく、「本物の実体験」を指向しているが、これには専門の指導者、本物の材料を用意するなど、相当のコストをかけた取組を行っている。それをそのまま利用者負担に帰することとなれば、低所得者層の子弟は、職業キャリア教育を受けることができなくなってしまうので、職業体験が幅広く学生・生徒に利用されるよう、料金を低廉に抑える必要から、政策面から国の財政的援助が必要となる。

これまでは、私のしごと館の両面が混在した形で交付金の中で運営されてきたために、「赤字垂れ流し」との非難があった一方で、職業キャリア教育施策としての必要性も強調されてきた。

したがって、今後、そのあり方については、こうした私のしごと館の性格を踏まえると、政策的な面（職業体験事業）とそれ以外（職業体験事業以外のしごと館自体の運営）を分別し別事業としたうえで、それぞれ評価することによって、そのあり方を明確にすることができる。

#### 4 民間委託の視点・考え方

(1) 本検討会では、以上の整理の上に立って、民間委託を行うに際しての視点・考え方を次のとおり取りまとめて公表した。

##### ① 民間事業者の裁量の範囲について

職業キャリア教育の中核をなす職業体験事業については必須  
民間事業者の創意工夫に委ねる観点から、それ以外の事業については広範な裁量に委ねる

ア 民間委託を行う趣旨は民間の創意工夫の発揮により収支の改善やサービスの充実等を図るところにあるので、その趣旨が活かされるよう、極力、事業者の裁量に委ねることとする。

イ 他方、職業キャリア教育の中核をなすのは職業体験であり、私のしごと館の特徴も約40職種について専門の指導者、本物の材料を用意した体験を行うことができるところにあることから、職業体験事業の実施は必須とする。

##### ② 収支について

5年後のあるべき姿として収支率5割を目指す

ア 検討会の議論において、収支率が1割程度という現状は適切でなく、収支の大幅な改善が必要であることや、職業キャリア教育施策としての職業体験とそれ以外（しごと館自体の運営）とで分けて考えるべきとの方向性が出ていたことを踏まえ、5年後目途のあるべき姿として収支率5割を目指すこととする。

イ 「収支率5割」の考え方は、次のとおり。

- ・ 職業キャリア教育施策としての職業体験事業については、政策として幅広く学生・生徒の利用を図るため、料金を低廉に抑えると、料金収入を差し引いても、6億円程度の財政援助が必要。
- ・ 他方、職業体験事業以外のしごと館自体の運営については、運営に必要な人件費、事務所経費、間接部門の経費を含め、6～7億円程度の経費を要する。しかしながら、これらの経費については、企業からの収入を中心に、民の創意工夫の発揮により、自前調達を目指すことも可能。

- ・ 以上をまとめると、収支率5割の水準となる。
- ウ また、このように収支の改善を図るためには、スポンサーシップの確立を通じた収入の構造改革が必要であるが、これを一気に行うことは不可能なので、5年後の目標とした。

③ 委託期間について

委託期間については2年

ア 委託期間については、独立行政法人整理合理化計画で「1年以内に存廃を含めた在り方を検討」とあることから、年末で廃止もあり得ることを前提に6か月というような短期間の設定をすることも一応考えられるので、本検討会ではそのような点についても議論したが、

- ・ 民間に委託することの趣旨は民間の創意工夫を引き出そうというものであることにかんがみれば、委託期間をそのような短期間とした場合、民間の創意発揮の余地がないので不適當
- ・ 指定管理者制度の運営実態を見ても委託期間は3年以上である
- ・ 仮に委託期間を短期間とした場合には、民間がそれを引き受けることは不可能
- ・ そもそも、「1年以内に検討」という独立行政法人整理合理化計画自体が不合理的ではないか

という強い反発が委員から寄せられた。

イ 委員の大半の意見としては、委託期間は3年が必要というものであったが、できるだけ早期に検討を行い、結論を得るという行政改革上の観点にかんがみて、委託期間は「2年」とした。

④ 関係機関等のバックアップについて

従来から行ってきた厚生労働省、雇用・能力開発機構、経済団体、教育界等によるバックアップを行う

民間委託移行後も、私のしごと館事業が厚生労働省の施策に基づく事業であることは変わりがないので、従来からのバックアップを引き続き行う。

⑤ 評価について

平成20年末に行う評価については、民間委託開始後間もないことから、収支改善に向けた問題点・課題について分析を行っているか、

あるいは行おうとしているかなど、委託期間終了時の目標達成に向けた着実な努力を実施しているかをチェックした上で、その結果をもとに存廃を含めたあり方を検討する。

委託後においても、本年末のほか、1年後、2年後と段階を踏んで評価し、その結果をもとに、存廃を含めたあり方を検討する。

平成20年末に行う評価に際しては、民間委託開始後間もなく、まだ委託の成果が出ているわけではないので、取組のプロセスを評価することが適当である。

(2) この考え方を、5月21日の行政減量・効率化有識者会議で厚生労働省から説明したところ、「委託の手続を始めることについては了承し、年末に評価を行うことについて確認する」との結論が得られた。

#### IV 民間委託の実施及びその評価

##### 1 平成20年末における委託状況の評価方法

「民間委託の視点・考え方」では、平成20年末に行う評価については、民間委託開始後間もないことから、収支改善に向けた問題点・課題について分析を行っているか、あるいは行おうとしているかなど、委託期間終了時の目標達成に向けた着実な努力を実施しているかをチェックした上で、その結果をもとに存廃を含めたあり方を検討することとしている。

##### 2 委託の状況

上記の考え方に沿って評価を行うこととし、11月14日に、委員懇談会を開催して、株式会社コングレから委託の実施状況について報告を受けた。

その内容はおおむね次のとおりである。

###### ① 収支改善に向けた取組

###### ア 支出の削減

- 私のしごと館における平成19年度の支出は14.6億円であったが、株式会社コングレが当初策定した計画では、これを委託1年目(平成20年9月～21年8月)には約12.3億円、2年目(21年月～22年8月)には約11.4億円に削減することとしていた。

株式会社コングレが委託業者になることが決まって以降、同社においては、人件費の削減や取引先との契約更改における価格引き下げに取り組み、その結果、年間支出は約10.4億円の見込みになっている。これは、平成19年度と比べ、約4.3億円の削減になり、また、当初の株式会社コングレが策定した計画と比べても、約1.9億円下回る水準になっている。

###### 【支出削減見込み】(株式会社コングレの報告書から抜粋)

(単位:百万円)

項目	機構実績(平成19年度)対比 削減額・削減率	企画書(計画)対 比削減額
人件費(社員クラス)	217 (71%)	
人件費(事務・運営スタッフ)	47 (13%)	
①人件費計	264 (41%)	56(13%)
大口取引先	91 (22%)	
その他経費	74 (19%)	
②経費計	165 (20%)	138(18%)
合計	429 (30%)	194(16%)

## イ 自己収入の確保・増大

- ・ 私のしごと館の平成19年度の自己収入（入館料、体験料、広告収入等）は約1.7億円であったが、株式会社コングレが当初策定した計画では、これを1年目には約2億円、2年目には約2.4億円に引き上げることを見込んでいた。

委託が始まって以降の9月及び10月の実績を見ると、前年同月に比べると入館者数が合計で約75百人減少しており、これを反映して収入も約160万円減少している。ただし、私のしごと館の利用者の相当割合を占める団体客は事前予約によるものであり、9月から運営を開始した株式会社コングレの努力が直ちにこの期間の収入の確保につながるというわけではない。

- ・ 今後の方向としては、利用者からの収入（入館料、体験料等）と並んで、企業からの収入（企業ブースを設置してもらい、協賛金を出してもらうなど。）を確保することにより、収入構造の改革を図ることとしている。
- ・ 自己収入を増大するためには、私のしごと館についての正しい理解を深めてもらう必要があり、そのような観点から、株式会社コングレとしては、マスコミへの働きかけを強めており、12月からは、私のしごと館にてラジオ番組の公開録音を行うこととしている。
- ・ このような取組により、株式会社コングレとしては、「5年後の収支率5割」という目標は達成可能と考える。

### 【収支計画と収支率の推移】（株式会社コングレの報告書から抜粋）



② 職業キャリア教育としての効果を高める上での取組

- ・ 職業体験に係るスペースの拡大や回転率の向上等のプログラムの工夫により内容の充実を図ることとしており、既に、10月に「大工の仕事」プログラムを新設したほか、近々、「ガーデニングの仕事」の新設を行う準備を進めている。

【プログラムの工夫（体験業務）】

【プログラムの新設（体験業務）】

<b>時間</b>	・1～1.5時間のプログラムに対し 30分版も企画 ▶ 体験機会の拡大
<b>定員</b>	・可能なプログラムについて、一部 定員枠を拡大 ・イベント枠では、より多人数に対応
<b>スペース</b>	・スペースの拡大による定員増
<b>アイテム</b>	・より深く体験を希望する声に応じ 同職種内のアイテムを増やす



大工の仕事



自転車の分解・組立



美容の仕事(職種拡大)



ガーデニングの仕事

(株式会社コングレの報告書から抜粋)

3 委員の意見

これについて、委員からは次のような意見があった。

- ・ 短期間に大幅な経費削減に取り組んでおり、大きな改善の成果がみられる。5年後の収支率5割に向けての見通しも立てており、評価できる。
- ・ 収支改善という目標に対する取組内容が的確であり、行政に頼るといってもなく主体的である。
- ・ 収入の増大については、来館者の増加がポイントだが、昨今のすぐにも廃止するような報道の影響が大きく、改善していくことはかなり難しいのではないかと。コングレだけにまかせるのではなく、サポート体制を構築することが必要。
- ・ 収入の増大の取組は具体的なものがまだ見えないので、判断しづらい。
- ・ 修学旅行等の団体客を獲得するには、旅行業者への働きかけが有効であり、そこに着目した株式会社コングレの取組は的確である。
- ・ 職業キャリア教育の中核となるのは職業体験なので、これを充実するという株式会社コングレの方向性は適切であり、評価できる。

#### 4 評価結果

以上を踏まえ、本検討会としては、株式会社コングレの取組については次のように評価する。

5年後5割という当初設定した目標に向けた取組について、支出削減を中心に着実な努力を実施しているものと高く評価するが、収入の増大については、株式会社コングレの取組不足を原因とするのは適当でないものの、厳しい状況にあると考える。

また、職業キャリア教育の効果を高める取組については、職業キャリア教育の中核となる職業体験の充実を図るための努力が認められ、評価できる。

## V 行政減量・効率化有識者会議等の意見

他方、私のしごと館については、最近になって、次のような指摘がなされている。

### ① 行政減量・効率化有識者会議

行政減量・効率化有識者会議においては、9月17日に「雇用・能力開発機構の存廃についての方針(大綱)」を取りまとめた。

この中で、私のしごと館について、次の指摘がされている。

巨額の総工費をかけて土地、建物を整備したにもかかわらず、毎年の運営費を雇用保険料で赤字補填し、今後の計画においても赤字解消の目途が立たない「私のしごと館」業務は、廃止する。

ただし、施設そのものについては直ちに取壊すことなく、国において、一定期間をかけ、民間の知見も活用しつつ、既に投入した雇用保険料負担の最小化と施設の有効利用の観点から望ましい利用形態や売却先を検討する。

### ② 行政支出総点検会議

行政支出総点検会議においては、12月1日に最終報告書を取りまとめた。この中で、私のしごと館について、次の指摘がされている。

(独)雇用・能力開発機構の私のしごと館については、業務を廃止するとともに、施設は望ましい利用形態や売却先を検討すべきである。

これらの指摘の背景には、私のしごと館事業が立ち上がるまでの建設費として581億円もの巨額の支出が事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出からなされたことに対する国民世論の強い反発があることを踏まえ、更なる国の財政的負担を避ける狙いがあると考えられる。

本検討会においても、私のしごと館の設立自体については、巨額の費用を要したことをはじめ、コスト意識に欠けた点について、真摯な反省が必要であることは全員一致した見解であり、私のしごと館事業の存廃の検討に当たっては、上記の事情を考慮する必要があると考えられる。

## VI 存廃について

このような最近の指摘や世論の動向を踏まえると、委託を受けた株式会社コングレが与えられた条件のもとで最大限の収支改善努力を行っている点は高く評価されるものであるが、私のしごと館事業の今後のあり方については、当初の「5年後の収支率5割」という国からの支出を伴う目標を前提とすることは、国民の理解を得ることが困難であると考えざるを得ない。

したがって、今後の私のしごと館事業については、国費（事業主拠出の雇用勘定）を支出しない、即ち国の事業としての私のしごと館事業を廃止するという前提に立って考える必要がある。

ただし、このような変更を行うことによって、公募入札を経て委託を受けた株式会社コングレとの関係において、国の一方的な方針変更により、契約の重大な変更を行うことは、国への信頼を損なうことになり、可能な限り避ける必要がある。

また、私のしごと館事業を廃止することにより、建物の解体を招き、これまで投じてきた資金を灰燼に帰したり、加えて、巨額の解体費用や違約金など更なる費用の投入を招くことのないよう、今後のあり方について、一定期間をかけ、十分な検討を行う必要がある。

さらに、こうした施設の有効活用を図るためには、施設を閉鎖して有効活用方策を検討するのではなく、現在の委託状況のもとで極力集客力を高めるよう株式会社コングレによる運営を支援しつつ、これを引き継ぐ事業者が安定した経営を維持できる道筋を考える必要がある。

これらの点についての具体的な対応のあり方として、次のような点について最大限の配慮が必要である。

### ① 委託契約期間の遵守

委託契約の期間は、平成22年8月までの2年間である。

仮に、国の事業としての私のしごと館事業の廃止に伴い契約を途中で解除することになった場合には、委託契約には事情変更による解除等の規定はあるものの、

ア 国の方針で進めた事業に参画した株式会社コングレが国の方針変更により損失を被るようなことになれば、国への信頼が失墜すること

イ 株式会社コングレへの多額の違約金・損害賠償の支払いが発生するおそれがあること

ウ 既に私のしごと館での職業体験を計画に組んでいる中・高校に多大

な影響を与えること（平成22年8月までの予約者約10万人）

エ いったん施設を閉鎖してしまうと集客力を回復することは難しいので、その後の有効活用の途を閉ざしてしまい、結果的に建物の取り壊しにつながるおそれがあること

という問題を招くので、2年間の委託契約期間は遵守する必要がある。

## ② 建物を取り壊さないこと

建物の取壊しの是非を検討するに当たり、直近時点での更地鑑定価格及び取り壊し費用を調べたところ、更地鑑定価格は約37億円、取り壊し費用は約29億円であった。

取壊し費用がそのように多額にのぼること、現在の経済情勢からすると更地鑑定価格である37億円で売却することは難しいと予測されること等を踏まえると、建物を取り壊すことは巨額の費用を要することになるので、避ける必要がある。

## ③ 建物の有効活用に向けた検討

委託契約期間途中の解除や建物の取壊しを避けることとして、委託契約終了時に国の事業としての私のしごと館事業を廃止し、それ以降は事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出からの支出はないという場合には、これを引き継ぐ事業者が安定した経営を維持しつつ施設運営をするためのビジネスモデル(例えば、企業ブースの設置による収入の確保)やコンセプト(例えば、ものづくり人材の確保)を構築する必要がある。

そのためには、関西経済界や自治体など地元関係者や委託先業者の意向を踏まえた上で、シンクタンク等に調査を委託し、検討をすることが考えられ、それには一定の期間が必要である。

なお、国の事業としての私のしごと館事業が廃止になるとしても、それによって、委託を受けた株式会社コングレの運営努力や本検討会の議論が無意味になるわけではない。

即ち、国からの運営費に係る支出がなくなった後、上記のように、民間施設として安定した経営を維持していくためのビジネスモデルや事業コンセプトを構築する必要がある。

その間、施設を閉鎖するのではなく、極力、集客力を高める観点から、本検討会の委員の意見にもあるようにサポート体制を構築し、株式会社コングレによる運営を支援しつつ、新たなビジネスモデルを探求することにより、安定し

た経営をできる体制に円滑に引き継ぐことが望ましい。

なお、最近、文部科学行政において、地域企業等と連携して様々な職業キャリア教育の取組が行われるようになってきている。今後、これまで私のしごと館で培ったノウハウを活かし、文部科学省との連携を図りつつ、各地における幅広い職業キャリア教育の充実に繋げていくことが望まれる。

今後、行政や政治を含めた関係者の協力により、取組が早急に取られることを要望する。

私のしごと館のあり方検討会構成員

石原 俊介 前ムーディーズジャパン株式会社 ストラクチャード  
ファイナンス マネージングディレクター

鹿嶋 敬 実践女子大学人間社会学部教授

座長 加藤 丈夫 富士電機ホールディングス株式会社相談役

加藤 裕治 全日本自動車産業労働組合総連合会顧問

工藤 啓 NPO法人「育て上げ」ネット理事長

長南 祐志 東京都調布市立第六中学校長

橋本 浩樹 王子製紙株式会社取締役常務執行役員・人事本部長  
兼務

マイアー・フィン

ドイツ経済新聞ハンデルスプラット特派員

前島 富雄 埼玉県立浦和高等学校長・埼玉県高等学校長協会長

牧野 明次 岩谷産業株式会社代表取締役社長

座長代理 宮本みち子 放送大学教養学部教授

森永 卓郎 獨協大学経済学部教授

山口 学 株式会社エム・エス・コンサルティング代表取締役

吉永みち子 作家

(敬称略・五十音順)